

事後審査型条件付き一般競争入札の手続きの流れ

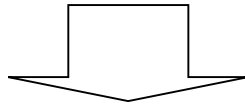
入札公告

一般競争入札の情報は、市ホームページから入札公告を確認してください。
電子入札の場合は、入札情報サービス（P P I）から確認してください。



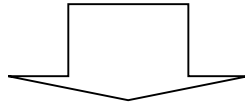
設計図書（仕様書）の閲覧及び質疑

- 1 設計図書（仕様書）の閲覧については、市入札契約ホームページから確認ください。
- 2 設計図書（仕様書）に関する質疑も、期間等を入札公告に明記しますので、工事担当課へ質問を行ってください。



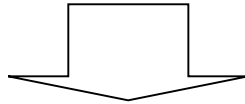
入札参加申請

- 1 入札に参加する方は、入札公告に示された申請方法により、申請期間内に申請してください。



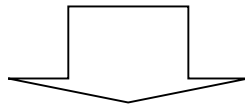
工事費内訳書

- 1 入札に参加する場合は、入札書と同時に工事費内訳書の提出が必要となります。
（内訳書の提出が無い場合は無効とします。）
内訳書の様式は自由です。



入札

- 1 入札方法については、入札公告を確認してください。
- 2 入札参加者が3者に満たない場合等は、入札の執行を中止する場合があります。
- 3 入札参加申請を行った者が、入札を辞退する場合は、入札辞退届を財政課契約検査室へ提出してください。



次ページへ

競争参加資格確認

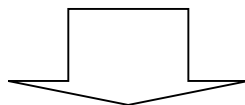
1 入札において、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち最低価格者を落札候補者とします。

落札候補者は、競争参加資格確認資料等（入札公告で定めるもの）を指定する期日までに財政課契約検査室に持参又はファックスにより提出してください。

様式・・・競争参加資格確認資料（様式第2号及び様式第2号の2）

※ファックスで提出の場合は、送信確認の電話をお願いします。

契約締結時に原本を提出いただきます。



落札決定

1 落札候補者より提出された競争参加資格確認資料及び必要書類等を審査します。

2 審査終了後、資格を満たしていると判断された場合には、当該落札候補者を落札者と決定します。

3 審査後に資格を満たしていないと判断した場合は、当該落札候補者に「資格無し」の旨書面にて通知し、次順位者となった者の資格審査を実施します。

以後、落札者が決定するまで、入札結果の順位により資格審査を実施します。

4 最低価格者が複数存在する場合は、くじ引きにおいて落札候補者の順位を決定します。

5 落札者を決定した場合は、電話により連絡します。



契 約

落札決定通知をした日から5日以内に、落札者と契約を締結します。